

令和3年第2回士別市議会定例会会議録（第4号）

令和3年6月18日（金曜日）

午前10時00分開議

午前11時04分閉会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

日程第 1 報告第 7号 出資団体の経営状況報告について（士別市農畜産物加工株式会社）

日程第 2 報告第 8号 出資団体の経営状況報告について（株式会社翠月）

日程第 3 報告第 9号 出資団体の経営状況報告について（羊と雲の丘観光株式会社）

日程第 4 報告第 10号 出資団体の経営状況報告について（まちづくり士別株式会社）

日程第 5 議案第 91号 令和3年度士別市一般会計補正予算（第4号）

日程第 6 議案第 92号 令和3年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

日程第 7 議案第 93号 士別市議会会議規則の一部を改正する規則について

日程第 8 意見書案第3号 地方財政の充実・強化に関する意見書について

意見書案第4号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について

意見書案第5号 コロナ禍における地域経済の活性化と米価暴落対策を求める意見書について

意見書案第6号 米の需給・価格安定対策と米政策の見直しに関する意見書について

日程追加 議員の辞職について

日程追加 議会広報特別委員会委員定数の変更について

閉会宣告

出席議員（16名）

副議長	1番	井上久嗣君	2番	真保誠君
	3番	苔口千笑君	4番	村上緑一君
	5番	喜多武彦君	6番	西川剛君
	7番	十河剛志君	8番	佐藤正君
	9番	谷守君	10番	渡辺英次君
	11番	丹正臣君	12番	国忠崇史君
	13番	大西陽君	14番	谷口隆徳君

16番 山居忠彰君 議長 17番 遠山昭二君

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
総務部長	中舘佳嗣君	市民自治部長	藪中晃宏君
健康福祉部長	田中寿幸君	経済部長	鴻野弘志君
建設水道部長	千葉靖紀君		

教育委員会 教育部長	中峰寿彰君	教育委員会 生涯学習部長	三上正洋君
---------------	-------	-----------------	-------

病院事業者 副管理者	三好信之君	経営管理部長	東川晃宏君
---------------	-------	--------	-------

農業委員会 会長	飛世 薫君	農業委員会 事務局 会長	林 秀忠君
-------------	-------	-----------------	-------

事務局出席者

議会事務局長	穴田義文君	議会事務局 総務課 局長	岡崎浩章君
議会事務局 総務課 主査	中井聖子君	議会事務局 総務課 主任主事	駒井靖亮君

(午前10時00分開議)

○議長（遠山昭二君） ただいまの出席議員は全員であります。

これより本日の会議を開きます。

○議長（遠山昭二君） ここで事務局長より諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（穴田義文君） 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告については、配信のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第 91号 令和3年度士別市一般会計補正予算（第4号）

議案第 92号 令和3年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

2. 議会運営委員会から送付された議案は次のとおりである。

議案第 93号 士別市議会会議規則の一部を改正する規則について

意見書案第3号 地方財政の充実・強化に関する意見書について

意見書案第4号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について

意見書案第5号 コロナ禍における地域経済の活性化と米価暴落対策を求める意見書について

意見書案第6号 米の需給・価格安定対策と米政策の見直しに関する意見書について

以上報告する

令和3年6月18日

士別市議会議長 遠山昭二

○議長（遠山昭二君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、報告第7号 出資団体の経営状況報告について議題に供します。

提案者の説明を求めます。鴻野経済部長。

○経済部長（鴻野弘志君）（登壇） ただいま議題となりました報告第7号 出資団体の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申し上げます。

本報告は、士別市農畜産物加工株式会社の第26期営業年度における経営状況及び出資金の管理状況並びに第27期営業年度における事業計画及び予算についてであり、その概要について御説明申し上げます。

初めに、第26期営業年度の経営及び決算状況についてです。

当期においても、主力商品の卵製品を中心に、地元農産物であるバレイショやキャベツなどを原料とした加工製品の製造販売が行われてきました。

製品別の売上げ状況として、卵製品は25品目で1億848万1,000円、バレイショ製品は20品目で7,154万3,000円、キャベツ製品は7品目で2,740万5,000円、このほか大豆製品の販売を含むその他の売上げでは158万4,000円となったところです。

これにより、売上額は、目標である2億4,670万円に対し、84.7%の2億901万3,000円となり、営業外収益1,167万7,000円を含めた収入総額は2億2,069万円となったところです。

次に、費用としては、売上原価が2億1,224万4,000円、販売費及び一般管理費が740万8,000円、営業外費用が1万円、法人税等が8万円で、支出総額は2億1,974万2,000円となり、差引き94万8,000円の当期純利益となったところです。

このため、純資産については、前期からの繰越利益剰余金マイナス3,712万5,000円に当期純利益94万8,000円を合わせ、繰越利益剰余金がマイナス3,617万7,000円となり、事業資金として管理されている本市の出資金1,000万円を合わせた株主資本は、マイナス2,617万7,000円となったところです。

第26期については、新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少し、生産調整のため55日の休業日を設けるなど製造に影響がありましたが、休業に伴う材料費等の製造経費の減少や従業員に支給した休業手当の一部がコロナ感染症対策の雇用調整助成金として交付を受けたことにより黒字を確保できたところです。

次に、第27期営業年度の事業計画及び予算についてです。

今期においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響や設備の老朽化等による設備更新費用の発生など厳しい状況にあることから、引き続き原材料の見直しや経費圧縮に向けた従業員の意識改革、製造技術の向上に取り組むことを基本方針としています。

今期の事業計画については、バレイショ製品や卵製品の販売価格等の見直しを検討するほか、既存製品の販売強化、新規顧客の開拓、顧客ニーズや地元農産物を使用した商品開発など、すぐる食品株式会社の協力の下、地元農産物を原料とした商品の安定的な販売を目標に、経営基盤の強化と経営の安定化を目指すこととしています。

次に、収支計画については、新たな卵製品の製造販売による収入増を見込み、バレイショ製品、キャベツ製品の販売などによる収入総額を2億6,710万円とし、これに要する費用として、売上原価、販売費及び一般管理費などで2億4,837万6,000円を計上することにより、第27期営業年度の経常利益を1,872万4,000円と見込んでいるところです。

引き続き、累積債務の圧縮を目標に節電や節水の周知徹底を図るとともに、製造技術を高めることによるさらなる製品ロスの減少や機械設備の定期的なメンテナンスによる修繕費の抑制に取り組むほか、人員の確保などにより生産体制の強化を図り、適正在庫の確保が図られるよう管理運営に努めるなど、中長期的な経営改善に取り組むことが必要です。

次に、かねてより懸案の出資金や代表権などの変更についてです。

平成30年策定の新経営改善プランや国の通知に基づく経営健全化方針を平成31年に策定以降、令和元年5月には協力会社から選出された取締役を通じ、出資金及び代表権の変更などについて協議を進めてきたところです。

昨年度は、5月及び11月に開催された取締役会などの機会を通じ協議を重ねてまいりましたが、協力会社においても新型コロナウイルス感染症による業績への影響があったことから、具体的な方向性については先送りの状況となっています。

さらに、本年度においても、4月には協力会社の代表者と、5月には取締役会において鋭意協議をしているところですが、引き続き会社経営に積極的に関われる環境を整え、経営の改善に努めてまいります。

以上申し上げ、士別市農畜産物加工株式会社の経営状況の報告といたします。 (降壇)

○議長(遠山昭二君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。谷 守議員。

○9番(谷 守君) ただいま経済部長から説明が種々ありました。そこで、もう少し詳しく確認したいと思いますので、何点かお聞きしたいと思います。

まず、この農畜産物加工株式会社、平成31年1月に経営健全化の方針ということで、経営改善プランを令和元年度、2年度、3年度の3年間の計画期間の中で計画を立てられております。中身はこの計画期間3年間で900万円の利益を計上、そして本市の長期貸付金について毎年300万円ずつ返済していこうというのが趣旨ではないかと思えます。

今期の決算状況を見てみますと、長期の貸付金が9,400万円ですから、2期が終わって300万円ずつ予定どおり進んでいるなというところだと思います。今期の当期利益が90万円、100万円を切っておりますけれども、前期が1,000万円近く利益を計上しているので、足りない分はその辺は飲み込めるのではないかなと察しているところです。

そこで、来期の目標ということになるんですけども、次年度、3年度の予定ですが、予定の目標ということになるんですけども、まず、そこで来期の計画の中で、事業計画、最終利益計上目標が1,870万円という形で計上されております。連続性といいますか、その企業の収益性からいって、いきなりこの1,800万円台の利益が計上される予定だという、まず根拠、どういった理由から、多少説明はあったんですけども、もう少し詳しく説明いただきたいと思えます。

それと、3月に予算書が出てきたんですけども、300万円ずつということで、来期が終われば長期貸付金9,100万円になるかと思うんですけども、それよりも50万円増えて350万円を返済するんだという予定になっていると思えます。その50万円増えた金額についても併せて説明いただきたいと思えますので、よろしくお願いします。

○議長(遠山昭二君) 藤田農業振興課長。

○農業振興課長(藤田昌也君) お答えいたします。

初めに、経常利益の1,870万円の要因でございます。

昨年度、月額300万円程度の製造実績があります卵製品、こちらを本年7月頃から新たに製造販売することによりまして経常利益の増を見込んだところであります。

次に、経営健全化方針に基づきます、平成31年度より毎年300万円ずつ減額をいたしまして貸付けをしております、今年度9,100万円ということで貸付けとなっておりますが、本年、LED照明設置によりまして、電気代の50万円減額が見込まれるため、9,050万円としたところでございます。

以上でございます。

○議長（遠山昭二君） 谷議員。

○9番（谷 守君） 何となく分かりました。

それで、次期の予定が1,800万円ということで、これを入れたとしても債務超過分というのは埋まらない、依然累積赤字という、債務超過してる状況、1,000万円程度、計画どおりいったとしても1,000万何がし前後の分がまだ債務超過という状況になると思うのですけれども、そんな中で、先ほど最後の部分で今後の次年度からの予定ということで、出資金や代表権の変更ですとか、そういったものを模索している状況なんだという説明がありました。ただ、それはこのコロナ禍の中、なかなか状況がうまく前に進まない、先が見えないという状況の中で、模索しているのだということでもあります。そういう説明がありましたけれども、依然収益性についてはやはりその分を埋めなきゃならないということには変わりがないと思いますので、何かこれから、終わった後まだ1年ありますけれども、その後また赤字解消計画なるものを立てられて計画する予定なのか、また、出資増額や代表権の変更によってその道を探っているのか、その辺をもうちょっと再度確認をしたいと思います。現状で分かっている状況を説明いただきたいと思います。

○議長（遠山昭二君） 鴻野部長。

○経済部長（鴻野弘志君） お答えいたします。

まず、今御指摘のありました今後の見通しということではありますが、これは先ほど報告申し上げたとおり、まず懸案である代表権あるいは出資金の課題、ここをきちっと進めていきたいというところでございます。

それから、先ほどお伺いをいただきました利益が今回増えている理由について、こちらのほうから毎月300万円ほどの卵製品の増ということでございます。これについては、実はすぐる食品株式会社の深川工場のラインの一部を本市、こちらの士別の加工株式会社のほうに移すということでの利益の増ということでございますから、やはりこの代表権というところをきちっと捉えて、その状況によってこちら士別の農畜産物加工株式会社もうまく回るような仕組みが何とかできないものかと模索していきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（遠山昭二君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） 御異議なしと認めます。
よって、報告第7号は報告を終わることにいたします。

○議長（遠山昭二君） 次に、日程第2、報告第8号 出資団体の経営状況報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。鴻野部長。

○経済部長（鴻野弘志君）（登壇） ただいま議題となりました報告第8号 出資団体の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申し上げます。

本報告は、株式会社翠月の第24期営業年度における経営状況及び出資金の管理状況並びに第25期営業年度における事業計画、予算についてであり、その概要について御説明申し上げます。
初めに、第24期営業年度の経営及び決算の状況についてです。

株式会社翠月では、スポーツ合宿センター士別inn翠月に加え、朝日地域交流センター和が舎及び朝日農業者トレーニングセンターの指定管理者としての業務を担う中で、営業利益の確保を目指し、より効率的で効果的な経営が進められてきました。

しかし、前期は年間を通じ新型コロナウイルス感染症の影響を受け、緊急事態宣言発出に伴い、レストラン、入浴の休業に加え、外出・会食の自粛などもあって売上げが大きく減少しました。

また、施設の運営について、光熱水費や食材費をはじめ経費全般の縮減を図りつつ、宅配弁当などのテイクアウトの実施で売上げ減のカバーを目指してきたものの、年間を通して大変厳しい1年となり、昨年に続く赤字決算となったところです。

まず、スポーツ合宿センターの各部門の状況についてですが、宿泊部門においては、顧客ニーズに応えるため、快適な環境づくりや接客サービスの向上への取組をはじめ、利用者拡大に向けインターネットによる予約受付などを進めましたが、例年実施されている実業団の夏期合宿は実施されたものの、冬期の自動車等試験関係者や一般客が減少したことなどが主な要因となって、売上げ、利用者、客室稼働率とも前年を下回りました。

次に、宴会部門においては、会食自粛の影響もあり、売上げ、利用者ともに前年を大幅に下回りましたが、仕出しについては宅配弁当などに力を入れて取り組んだことで、売上げ、利用者ともに前年を上回りました。

次に、入浴部門では、風呂の日の継続実施や、毎月第1土曜日を翠月の日とするサービスデーの実施や各種特別プランの企画など、利用者へのサービス強化に努めましたが、売上げ、利用者とも前年を下回りました。

次に、食堂部門では、新型コロナウイルス感染症の影響もあって売上げが減少したところではありますが、地元の新鮮な食材を用いた旬の料理や士別サフォークラムを活用したオリジナル料理の

提供など、より多くの方々に親しまれるよう努めてきました。

次に、朝日地域交流センターと朝日農業者トレーニングセンターにおいては、効率的な運営と利用拡大に向けて両施設の連携による利用促進を図ったものの、合宿関係者が減少したことにより、利用者、売上げともに前期を大幅に下回る結果となりました。

これらの結果による事業実績は、スポーツ合宿センターの宿泊部門では、計画売上げ5,800万円に対し売上額は3,516万9,000円、宴会部門では、計画売上げ3,651万円に対し売上額は1,435万3,000円、入浴部門では、計画売上げ1,570万円に対し売上額は1,216万円などとなっています。

朝日地域交流センターでは、計画売上げ4,468万6,000円に対し売上額は2,082万6,000円、朝日農業者トレーニングセンターの売上額は24万8,000円となりました。

これら各部門を合わせた売上総額は1億1,826万9,000円となり、このほか、コロナ支援金を含んだ営業外収入940万9,000円、3施設の指定管理料収入として5,746万2,000円を加えた第24期営業年度における収入総額は1億8,514万円となったところです。

続いて、これに要した費用についてであります。売上原価が2,764万7,000円、販売費及び一般管理費で1億6,647万2,000円、特別損失が128万7,000円、法人税等充当額が20万6,000円、支出総額は1億9,561万2,000円となり、差引き1,047万2,000円の当期純損失となったところです。

なお、本市の出資金1,000万円については、本事業資金として適正に管理されています。

次に、第25期営業年度の事業計画及び予算についてです。

今期は新型コロナウイルスの影響により、先行きは不透明な状況が続き、自動車試験関係及び一般利用の宿泊や宴会、レストラン利用客に影響が及ぶなど、これまでにない厳しい環境にあります。しかしながら、お客様のニーズに応えられるようサービスをより充実させ、新たな視点に立った営業活動を行うことで業績の回復に努めるとともに、より魅力的な施設となるよう適切な管理運営を進めていくこととしています。

また、朝日地域交流センター及び朝日農業者トレーニングセンターの運営に当たっても、スポーツ合宿センターとの連携を図りながら、より多くの利用者に喜んでいただける施設づくりに努めていきます。

事業計画として、スポーツ合宿センターでは、実業団の合宿及び自動車等試験関係者の利用増はもちろん、今夏に予定される東京オリンピック・パラリンピックに関わる直前合宿や、例年来所される合宿チームの受入れに万全を期してまいります。

また、家庭における行事に伴う会食や宿泊のほか、インターネットを活用した宿泊プランの見直しなど、一般利用客にも親しまれる施設運営により、利用拡大を図っていきます。

さらに、日帰り入浴については、継続実施する翠月の日などのサービスデーを充実させ、入浴回数券の販売促進を図るなど、入館者の拡大を目指していきます。

また、サフォークを活用した料理など地元食材を活用したメニュー開発や季節の食材を生か

した料理の提供のほか、宅配弁当の充実を図ることで翠月の味を御家庭で楽しむことができる独自企画なども計画されています。

次に、朝日地域交流センターについては、合宿による宿泊者の確保に努めるとともに、各スポーツ大会関係者などの利用拡大を図ることをはじめ、入浴客を対象としたイベントや旬の食材を使用した食事の提供など、日帰り客の増加に向けた取組についても計画されています。

また、朝日農業者トレーニングセンターについては、地域における身近なスポーツ活動の拠点として、市民がいつでも気軽に安心して利用できる環境づくりを進めるとともに、合宿者の利用増を図るなど、地域交流センターとの一体的な管理運営の下、利用拡大を目指していきます。

収支面では、仕入れの見直しなど、販売費及び一般管理費を含めて支出全般にわたるコスト削減を図るとともに、接客マナーやホスピタリティの向上を図りながら多くの利用者に親しまれる運営と安定した経営を目指していくこととしています。

次に、予算について、まず収入では、スポーツ合宿センターの利用者を10万人と見込み、売上額、指定管理料などを含め1億4,393万2,000円を計上、朝日地域交流センター、朝日農業者トレーニングセンターは4万1,000人の利用を見込み、売上額、指定管理料などを含め7,505万7,000円を計上し、3施設の総収入額は2億1,898万9,000円を見込んでいるところです。

これに要する費用としては、3施設の売上原価、販売費及び一般管理費を合わせ2億1,898万9,000円を計上し、収支の均衡を図っているところです。

以上申し上げ、株式会社翠月の経営状況報告といたします。 （降壇）

○議長（遠山昭二君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。村上緑一議員。

○4番（村上緑一君） 今、翠月の事業報告がありました。

本当に今、コロナウイルスにより観光に対しましては人手がないということの中で、本市市別の翠月の事業の中でも、宿泊、宴会、入浴、食堂部門については計画より下がっている中で大変苦慮しているということをお聞きしました。一日も早いコロナの収束を願うばかりであります。

その中で、私は今回、翠月の老朽化についてちょっと触れたいと思いますので、よろしくお願いたします。

まず、お聞きしたいのは、翠月は築何年経過しておられるのか。また、翠月の部分改修、全面改修についての計画は今後どういうふうに考えておられるのか。また、今現在老朽化をどのように見ているのか、お伺いしたいと思います。

また、現在の一般利用者含めて観光客、宿泊の利用者、寒冷地試験場の方々も含めまして、現在も利用を続けられておられますので、少しでもこの施設を行きやすい場にするには、どうしたほうがいいのかということをお伺いした中で、やはり今、市民の方々からも、お風呂の天井部分、黒ずみも含めまして、風呂ではやはり一日の疲れを取る中で、ゆっくり外を見ながら、

また天井に顔を上げてゆっくり休む場合もありますので、ぜひ天井を改修していただきたいという声もあります。また、今のそういった翠月に対しての今までの市民からの報告、いろいろ苦情も含めまして、ないのかをちょっと伺いたいと思います。

また、今、財政健全化計画が実行している中で、なかなかこういった事業が、全面改修はすぐ何年かのうちにできないということもありますので、やはり部分改修をした中で、今の例えばお風呂に入りやすい環境をつくるとか、そういった考えもちょっとお聞きしまして、現在の老朽化、今後の対応についてお聞きしたいと思います。

○議長（遠山昭二君） 阿部商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えいたします。

まず、スポーツ合宿センターですが、平成9年12月にオープンをして、今期が25年目ということになります。今まで、改修計画なんですけれども、作成した経緯はございませんが、もう25年を経過するというので、施設、それから設備とか、そういったところに改修をしなければいけない箇所が増えてきているという状況にあります。

あと、苦情のお話でしたが、市長への手紙であるとか、そういったところで、今までに令和元年、それから本年に入っても3件程度苦情が寄せられておりまして、少しでも何かの対応をしなければいけないなと考えているところです。

今後についてであります。3月の定例会において、令和3年度の予算について長寿命化計画ということで予算計上させていただきました。今回、その長寿命化計画をつくりまして、翠月の経営が改善できるように、そういった視点も持ちながら、今直さなければいけない部分、それから優先しなければいけない部分というのを整理した上で、こういった長寿命化計画をつくってまいりたいと考えているところです。

以上です。

○議長（遠山昭二君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第8号は報告を終わることにいたします。

○議長（遠山昭二君） 次に、日程第3、報告第9号 出資団体の経営状況報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。鴻野部長。

○経済部長（鴻野弘志君）（登壇） ただいま議題となりました報告第9号 出資団体の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申し上げます。

本報告は、羊と雲の丘観光株式会社の第30期営業年度の経営状況及び出資金の管理状況並び

に第31期営業年度の事業計画、予算であり、その概要について御説明申し上げます。

初めに、第30期営業年度の経営及び決算の状況についてです。

当期も指定管理者としての業務を担う中で、羊に特化した様々なPRによる集客を図り、営業利益の確保を目指した経営が進められたものの、全国的な新型コロナウイルス感染拡大に伴い緊急事態宣言が発出されたため、ゴールデンウィーク期間中の休業に加え、宣言明けについても、利用者の自粛意識の浸透からツアー客が激減するなど、年間を通して大変厳しい1年となり赤字決算となったところです。

各部門の状況についてです。

まず、羊飼いの家においては、レストラン、バーベキューハウスでは羊肉メニューの提供、売店では特産品である天サイダー、土別産サフォークの羊皮を使用したサフォークレザー商品や地元産の土産品の販売を行いました。しかしながら、来館者が減少したことで売上額は前年実績を大きく下回る結果となりました。しかしながら、ホームページを活用したインターネット販売やSNSなどを活用し、積極的に情報発信することで、施設の利用促進を図ってきたところです。

サイクリングターミナルについては、宿泊や宴会利用者のキャンセルなどが相次いだため、利用人数、売上げともに前年実績を大きく下回りました。

世界のめん羊館の入館者数は、新型コロナウイルス感染症による営業自粛などの影響もあり、昨年実績を大きく下回りました。

また、羊肉販売においても、市内外の出荷先が営業の自粛や時間短縮などの影響により、流通量が減少したことで昨年実績を下回りました。

このような状況の中、事業実績は、レストラン羊飼いの家では、計画売上げ2,500万円に対し売上額は1,644万5,000円、バーベキューハウスは、計画売上げ1,800万円に対し1,271万円などとなっています。サイクリングターミナルは、計画売上げ1,407万円に対し売上額は612万7,000円、世界のめん羊館は、羊肉販売など計画売上げ1,780万円に対し売上額は1,380万7,000円となりました。

これらの売上総額は5,503万2,000円となり、施設の指定管理料収入等で6,122万2,000円、コロナ支援金を含んだ営業外収入など463万7,000円を含め、第30期営業年度における収入総額は1億2,089万1,000円となったところです。

これに要した費用であります。売上原価が2,356万円、販売費及び一般管理費で9,757万3,000円、このほか、法人税等充当額が20万6,000円で、支出総額1億2,133万9,000円となり、差引き44万8,000円の当期純損失となりました。

なお、本市の出資金2,500万円については、本事業資金として適正に管理されています。

次に、第31期営業年度の事業計画及び予算についてです。

今期は、いまだ収束の見通しが立たない新型コロナウイルス感染症の影響で、道内外の観光客を中心とした利用客が落ち込むことが予想され、昨年同様非常に厳しい1年となることが想定されます。しかしながら、本市観光の拠点施設としての重要性を踏まえ、健全な運営に努めるとともに

に、おもてなしの心や彩りのある環境整備を基本に、景観、食、体験などの魅力を生かした集客拡大を目指し、加えて道内や近隣市町村からの個人旅行者を誘致するためのプロモーション活動を関係機関との連携を図りながら進めることを方針としています。

こうした中で、羊飼いの家部門では、集客を継続させるため、士別サフォークラムの品質向上やオリジナル料理の開発を進めるとともに、好評の特製ジンギスカンについては道の駅と連携するなど、販売の強化に努めていきます。売店では、士別産サフォークの羊皮を使用したサフォークレザー商品等の羊関連グッズの販売や、天サイダー等の地元産商品の積極的な販売に努めていきます。

また、羊と雲の丘のめん羊牧場の壮大なロケーションを生かし、ホームページを活用したインターネット販売やSNSなどで各種情報を発信し、羊と雲の丘のPR、プロモーション活動を実施します。さらに、クリスマスパーティーや道の駅と連携したイベントなどを開催することで、より親しまれる施設となるよう努めていきます。

サイクリングターミナル部門においては、9月末までの営業ではありますが、食事、宴会、弁当など旬の地元食材によるメニュー提供を行うとともに、仕入原価の低減に努め、きめ細やかなサービスに努めていきます。

世界のめん羊館部門では、シーブドッグショーや毛刈りショーの実演、トラクター乗車体験などの体験観光を実施するとともに、新たな集客方法を関係機関と検討し、さらにはめん羊工芸館くるるんととの協力連携を図り、入館者の安定確保を目指していきます。

このほか、昨年策定した羊のまち士別サフォークブランディングビジョンに沿った良質な士別サフォークラムの安定的な生産振興及び供給に努めていきます。

次に、予算についてです。

収入については、羊飼いの家、サイクリングターミナル、世界のめん羊館の利用者総数を3万2,000人と見込み、収入総額ではこれら各施設の売上額と指定管理料収入などを含め、1億599万2,000円を計上しました。

これに要する費用については、売上原価、販売費及び一般管理費を合わせ、1億595万円を計上し、当期利益4万2000円を見込んでいるところです。

以上申し上げ、羊と雲の丘観光株式会社の経営状況報告といたします。（降壇）

○議長（遠山昭二君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第9号は報告を終わることにいたします。

○議長（遠山昭二君） 次に、日程第4、報告第10号 出資団体の経営状況報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。鴻野部長。

○経済部長（鴻野弘志君）（登壇） ただいま議題となりました報告第10号 出資団体の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申し上げます。

本報告は、まちづくり士別株式会社の第3期営業年度の経営状況及び出資金の管理状況並びに第4期営業年度における事業計画、予算についてであり、その概要について御説明申し上げます。

初めに、第3期営業年度の経営及び決算の状況についてです。

まちづくり士別株式会社は、中心市街地の活性化とまちなかのにぎわい創出、観光をはじめとした地域情報発信等の拠点施設として、まちなか交流プラザの施設整備と、魅力的で多くの利用者に喜んでいただける施設づくりを目指して、持続的な運営方法などを関係機関と協議しつつ、市や観光協会などからの受託業務や収益事業を進めてきました。

まちなか交流プラザ建設については、経済産業省及び市からの補助を受けて、令和2年6月に工事着手、本年1月に完成し、2月26日に引渡しが行われました。また、建設と同時並行で進めていました道の駅の登録は、3月30日に認定されたところです。

次に、受託業務としまして、ふるさと納税収納等業務や観光振興業務のほか、新型コロナウイルス感染症に関わる緊急経済対策で、飲食店応援チケット事業や地域活性化プレミアム付商品券換金事業などのほか、観光協会及びサフォークスタンプ協同組合の一部事務についても受託し、事業を進めてきたところです。

このほか、収益事業としては、10月から羊と雲のライスバーガーの販売を開始してきたところですが、一方で、予定していた通信販売商店街連携事業については、協議を進めてきたものの事業着手には至っていない現状にあります。

これらの結果、まちづくり士別株式会社の営業実績は、受託業務収入として4,656万8,000円、事業収入として29万2,000円、これらを合わせた売上総額は4,686万円となり、このほか経済産業省及び士別市補助金収入4億1,438万9,000円、国土交通省への土地売却収入3,615万3,000円に営業外収入を加えた第3期営業年度における収入総額は4億9,740万2,000円となったところです。

これに要した費用については、売上原価が38万5,000円、販売費及び一般管理費で8,911万7,000円、営業外費用で28万8,000円、特別損失で3億7,942万5,000円、法人税・住民税及び事業税が8万円、支出総額は4億6,929万5,000円となり、差引き2,810万7,000円が当期純利益となり、大きな額となりましたが、これらの中には、今後、減価償却が見込まれる有形固定資産分なども含まれているところです。

なお、本市の出資金600万円については、本事業資金として適正に管理されています。

次に、第4期営業年度の実業計画及び予算についてです。

今期は、市民の憩いの場であることや中心市街地活性化の拠点であることを念頭に置きつつ、平成31年から準備を進めてきました、まちなか交流プラザが5月1日にオープンし、施設コンセプトである特産品販売機能、飲食機能、交流機能、情報発信窓口機能、交通結節機能の5つの機能を備えた運営を進めるとともに、市民や来訪者の方々に親しまれる施設づくりに努めていきます。

事業計画として、まちづくり士別株式会社直営のアンテナショップや販売事業での収入確保はもちろん、ふるさと納税収納等業務や観光振興業務、移住ナビデスクなどの受託業務に加え、羊のまち士別サフォークラムブランディング応援金事業など、その委託目的及び業務内容に沿った運用を関係機関と連携を図りながら進めていくこととしています。

また、商店街振興に向けた消費拡大の取組についても引き続き検討を進め、商店街などとの連携によるイベントの開催や消費創出事業の実施、さらにはインターネットによる特産品などの通信販売についても実施していくこととしています。

予算であります。収入については、アンテナショップ販売や通信販売など道の駅に係る売上額のほか、市補助金やふるさと納税返礼品発送業務などの受託業務を含め、9,139万8,000円を見込んでいます。

これに要する費用については、一般管理費及び受託事業費として9,112万8,000円を計上し、当期純利益27万円を見込んでいます。

以上申し上げ、まちづくり士別株式会社の経営状況報告といたします。（降壇）

○議長（遠山昭二君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第10号は報告を終わることにいたします。

○議長（遠山昭二君） 次に、日程第5、議案第91号 令和3年度士別市一般会計補正予算（第4号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました議案第91号 令和3年度士別市一般会計補正予算（第4号）について、その概要を御説明申し上げます。

本補正は、新型コロナウイルス感染症対策に関連する事業のほか、士別市議会議員補欠選挙執行経費など、当面の措置を要するものについて所要の補正を行うもので、以下その主な内容について御説明申し上げます。

初めに、総務費です。

新型コロナウイルスワクチン接種事業費では、高齢者へのワクチン接種を令和3年7月末までに完了させるため、集団接種会場の増設に伴う委託料のほか、夜間・休日集団接種の実施に要する人件費2,332万4,000円を計上しました。

生活困窮者自立支援金支給事業費では、緊急事態宣言の延長を踏まえた生活困窮者への追加支援策として、国が実施する総合支援資金の再貸付けが終了した世帯等を対象に、単身世帯で6万円、2人世帯で8万円、3人以上の世帯で10万円の支援金を3か月間を限度に支給するもので、268万円を計上しました。

士別市議会議員選挙執行費では、令和3年6月4日付で士別市議会議員に欠員が生じ、公職選挙法の規定に基づき、市長選挙に併せて補欠選挙を執行することから、988万9,000円を計上しました。

次に、農林水産業費です。

経営体育成交付金事業費では、北海道から大雪被害対策に関する予算配分の通知があったことから、株式会社今牧場ほか1事業者が実施する農業用ハウス等の修繕に対する補助金として63万5,000円を計上しました。

なお、これらに要する財源については、国・道支出金の特定財源のほか、財政調整基金の一般財源をもって収支の均衡を図った次第です。

以上、今回の補正の概要について御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（遠山昭二君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。西川 剛議員。

○6番（西川 剛君） ただいま提案のありました一般会計の補正予算のうち、新型コロナウイルスワクチン接種事業費の補正についてお伺いいたします。

ただいまの提案説明では、夜間・休日の集団接種会場の人件費プラス集団接種会場の追加ということの説明がございました。1,857万1,000円です。追加ですので、現在の保健福祉センターではない場所ということだと思いますけれども、その追加の概要についてお知らせください。

○議長（遠山昭二君） 増田保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（増田晶彦君） お答えいたします。

追加で実施する集団接種の内容についてですが、こちらの追加分につきましては、7月1日から5日までの5日間、また、その3週間後に該当します7月21日から26日までの5日間、こちらを市民文化センター大ホールを利用して、1日200人、1回目、2回目ともに1,000人を規模に実施するものでございます。

なお、こちらにつきましては、厚生労働省が実施しております高齢者接種の加速化分の追加補助金、こちらを活用して実施する予定となっております。

以上でございます。

○議長（遠山昭二君） 西川議員。

○6番（西川 剛君） 本議会を通じて、ワクチンの接種については10月中を目標に、また、高齢者接種については7月中の完了を目指してということで、ただいまの提案がありました補正予算については、今の接種体制については、7月中の65歳以上の方の接種ができるものと理解いたしますが、今週に入りまして、報道でありますけれども、来月、具体的には7月からの市町村向けのワクチン配送の量が減少するという報道がありまして、それに対して市町村が困惑の声という記事を目にいたしました。少しそれを受けて私も厚労省のホームページを見まして、今後のファイザー社ワクチンの配送スケジュールという資料を見たんですけれども、その報道のとおり、7月以降については、最終6月中までは全国で1,872万回分が配送されるんですけれども、7月に入りまして、7月5日の週、それから12日の週については、トータルで1,170万回程度ということで、約6割ぐらいのワクチン配送になるという計画があるようでございます。それを受けまして、実際のワクチンの接種については、当たり前ですけれども、ワクチンの液があって、それから打つ体制があって打てるということなので、体制は今の補正で、士別市としての体制は出来上がるにしても、実際のワクチンが来なければどうするんだということになりますので、この点、状況を聞きたいと思います。

具体的には、7月末の高齢者接種、体制は士別市でつくりましたけれども、この来月からのワクチン配送の減少を受けての影響がないのかどうか、この点について確認をさせていただきます。

○議長（遠山昭二君） 増田所長。

○保健福祉センター所長（増田晶彦君） お答えいたします。

本市のワクチンの確保状況についてでございますが、昨日6月17日に5箱、975バイアル、回数にして5,850回分のワクチンが入荷しているところでございます。これに現在の残存分を合わせますと、現在市が保有しておりますワクチン量の総数は1,458バイアル、回数にして8,748回分を確保していることとなります。

今後のワクチンの入荷予定についてでございますが、6月21日から7月4日の第8クールにおいて1箱、7月5日から7月18日までの第9クールにおいて2箱、ここまでは既にワクチンの供給申請をしており、既にここの分量については確保されている状況ということになっております。さらに、7月19日から8月1日の第10クール、こちらにつきましては現在4箱の申請をしているところでありますが、国の供給体制等の中で現在確定しているのは2箱ということになっております。合わせまして、確定している10クールまでの2箱、こちらまでを加えたワクチンの合計数が2,433バイアルとなり、回数にして1万4,598回分が現在確保されているところでございます。

6月17日までに、高齢者に対しまして1回目、2回目を合わせまして約4,000回の接種を既に終わらせているところでございます。本市の6月1日現在におけますこの高齢者接種の対象となります高齢者の人数が7,595人でありますことから、仮に接種率がこの後100%となっても、接種回数の上限としましては1万5,190回であり、ここから既に接種済みの4,000回を差引きますと残りは1万1,190回となりますことから、現在確保しているワクチン量にお

いて高齢者接種を十分に終わらせることが可能であると考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（遠山昭二君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第91号は原案のとおり可決されました。

○議長（遠山昭二君） 次に、日程第6、議案第92号 令和3年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました議案第92号 令和3年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、令和2年度の保険給付費等の確定により、給付費に充てるべき介護保険料に余剰が生じたため、介護給付費準備基金積立金として864万6,000円を追加計上したほか、年金から特別徴収を行った介護保険料の還付未済金として2万8,000円を追加計上し、さらに、超過交付となった介護給付費に関する国・道負担金などの返還金1,781万1,000円を追加計上しました。

なお、これらに要する財源については、支払基金交付金及び繰越金等の特定財源をもって収支の均衡を図った次第です。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（遠山昭二君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第92号は原案のとおり可決されました。

○議長（遠山昭二君） 次に、日程第7、議案第93号 士別市議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。十河剛志議会運営委員長。

○議長運営委員長（十河剛志君）（登壇） ただいま議題となりました議案第93号 士別市議会会議規則の一部を改正する規則について、その概要を御説明申し上げます。

本規則の改正は、女性をはじめとする多様な人材の議会への参画を促進する環境整備を図る観点から、住民が議員として活動するに当たっての制約要件の解消に資するため、本会議及び委員会への欠席事由を明文化するとともに、出産に伴う欠席期間の範囲を明記しようとするものです。

また、行政手続などにおいて、原則として押印を廃止する政府の政策動向を踏まえ、請願者に対して提出時に求めている押印を署名または記名押印に改めようとするものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（遠山昭二君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第93号は原案のとおり可決されました。

○議長（遠山昭二君） 次に、日程第8、意見書案第3号 地方財政の充実・強化に関する意見書について、意見書案第4号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について、意見書案第5号 コロナ禍における地域経済の活性化と米価暴落対策を求める意見書について、及び意見書案第6号 米の需給・価格安定対策と米政策の見直しに関する意見書について、以上4案件を一括議題に供します。

本件については、提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案第3号から意見書案第6号までの4案件は原案のとおり可決されました。

○議長（遠山昭二君） 次に、渡辺英次議員から、一身上の都合により、本日付をもって議員を辞職したい旨の願いが提出されました。

お諮りいたします。議員の辞職についてを日程に追加し、議題にいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(遠山昭二君) 御異議なしと認めます。

よって、これを直ちに日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

地方自治法第117条の規定により、渡辺英次議員の退席を求めます。

(渡辺英次君退席)

○議長(遠山昭二君) それでは、議員の辞職についてを議題に供します。

お諮りいたします。渡辺英次議員の議員辞職を地方自治法第126条の規定により許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(遠山昭二君) 御異議なしと認めます。

よって、渡辺英次議員の議員辞職を許可することに決定いたしました。

○議長(遠山昭二君) 次に、お諮りいたします。

議会広報特別委員会委員定数の変更についてを日程に追加し、議題にいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(遠山昭二君) 御異議なしと認めます。

よって、これを直ちに日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。議会広報特別委員会の委員定数を、委員会条例第6条第2項の規定により、7名から6名に変更いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(遠山昭二君) 御異議なしと認めます。

よって、議会広報特別委員会の委員を7名から6名に変更することに決定いたしました。

○議長(遠山昭二君) 以上で、本定例会に付託された案件の審議は全部終了いたしました。

令和3年第2回定例会はこれをもって閉会いたします。

御苦労さまでした。

(午前11時04分閉会)

以上、本会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

令和3年6月18日

士別市議会議長 遠山 昭 二

士別市議会副議長 井上 久 嗣

署 名 議 員 苔 口 千 笑

” 村 上 緑 一

” 喜 多 武 彦